

「さかなの日」賛同申し込みについて

1 申し込み方法

「さかなの日」の趣旨に賛同し、水産物の消費拡大の活動を実施する「賛同メンバー」への登録を希望される企業・団体の方は、「さかなの日賛同登録及びロゴマーク利用に関する規約」の内容を十分にご理解いただいたうえで、以下により、お申込みいただきますようお願いいたします。なお、登録に当たって、費用はかかりません。

（１）申込みに必要な書類

様式１（企業・団体に関する情報）、様式２（水産庁ホームページ掲載用資料）に必要事項を記入し、ご提出ください。

これまでに水産物消費拡大の取組実績が全くない企業・団体の方につきましては、事業計画書等、今後の取組が具体的に記載された書類のご提出もお願いいたします。

（２）申込方法

メールにて、様式１と様式２を以下の提出先に送付してください。

提出先：sakananohi1137@maff.go.jp

件 名：【申し込み】「さかなの日」賛同申込書提出

2 登録

（１）申込内容の確認

水産庁においてお申込内容の確認を行い、不備や疑問点等がない場合には、担当者から上記メールアドレスにより、提出者に登録完了の旨、ご連絡いたします。

お申込みから２週間以内を目途に、メールにてご連絡をいたします。２週間が経過してもメールの連絡がない場合には、お手数ですが、以下のお問合せ先にご連絡ください。

（２）賛同メンバー登録完了後の連絡

賛同メンバー登録完了の連絡の際、「さかなの日」ロゴマーク（いいなクン）の電子ファイルを送付いたします。「さかなの日賛同登録及びロゴマーク利用に関する規約」に則ってご活用ください。

また、「さかなの日」公式ウェブサイトの「新着情報」への掲載方法についても併せてお知らせいたします。

「さかなの日」公式ウェブサイト：<https://sakananohi.jp/>

3 登録内容の変更、退会について

担当者の変更など、様式１の登録内容に変更が生じた場合は、その内容を上記提出先（sakananohi1137@maff.go.jp）までご連絡ください。

また、退会を希望される場合にも、同様にその旨をご連絡ください。

【問合せ先】

水産庁 漁政部 加工流通課 認証推進班

電話：03-6744-2350